

# 広報 あかいけ

発行所 赤池町役場 編集 赤池町公民館 大谷孝進 No.107号

## 町の人口

(9月1日現在)

総人口	9,056人
男子	4,224人
女子	4,832人
世帯数	2,607世帯



### 新学期はじまる

長い夏休みも終り、子ども達は、日やけた顔で、先生から出された宿題や約束をいっぱいかかえて、元気よく登校しました。

子ども達は学校生活もどうやらなれて新学期からは漢字も教科書に出てくるようになりました。いま子ども達は元気よく運動会の練習に励んでおります。

一年生の運動会の練習

### 毎月第3日曜日は 家庭の日です

この日は一家団らんで家族揃って家庭でくつろぎ、青少年の考えや、悩みを聞いて、明るい、家庭をつくり子ども達が健康で明るく育つようにつとめましょう。

### 毎月第1日曜日は 交通安全の日です

交通安全は、家族による話し合いが大切です。

日頃から交通安全についての知識を習慣づけることが大切です。

## 台風九号で

### 水道施設に被害ができました

お盆の十四日夜半より猛威をふるった台風九号は、町内の水道施設に被害を与えて去りましたが、被害状況は次のとおりです。

一、市場地区炭鉱申田水源池の建物に浸水事故があつて水源池内の電気設備が水につかかつて使用不能となり、復旧に二日かかりました。  
二、台風の影響で町内の電気が停電し、申田以外の上河原水源池(町有)岩淵水源池(炭鉱)の電気設備の機能が止り、水道の水を揚げ

ることができず、長時間断水が続きました。

この間、水道の水をうけていた各家庭では、非常に困ったことと思いますが、水源池の浸水停電という事故があつて復旧作業に全力をあげたため十分な通知ができなかつたことをお詫び致します。

水道課では、この体験をよき教訓とし、今後台風等の災害が発生することが予想される場合には、事前に各家庭に通報し飲料水を確保してもらふようにしたと思います。

「ぶどう」や「もも」などで酒をつくることは禁じられています。やみ酒は飲むまい、買うまい、造るまい。

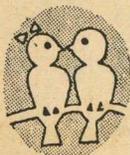
田川 税務署

### ゴミや汚物を

#### 河川に捨てないで

このところ、町内を流れる河川が、心ない人により、ゴミが捨てられて、河川がまるで簡易ゴミ処理場のようになっています。

学校から解放された子ども達の水遊びの場になります。



みんなで美化につとめ、ゴミはゴミ箱に入れるか焼却して環境衛生に一人一人がつとめましょう。

# 北九州自然休養林に 福智山系など

北九州自然休養林の設形式が七月二十九日北九州市八幡区の血倉山頂で行われました。林野庁に休養林として指定されたのは、血倉山、尺岳、福智山系の国有林一、二〇五ヘクタールをこのほど、「北九州自然休養林」として開設し、自然に親しみながら、休養できるように整備することになっています。

その内容は、積極的に、風致を保護し、血倉山から尺岳福智山に通じる延長十八キロ遊歩道をつくるのはじめ、福智山、尺岳、血倉山の地区を拠点に、レクリエーションの場をつくることになっています。

整備期間は、ことしから五十年までの六年間で総事業費は七億二千三百万円。みんなの山を、みんなの自然を大切にするために、次のことについて、皆様方の御協力をお願いいたします。

- 一、たき火、喫煙は所定の場所で行い、必ず消火を確認して下さい。
- 二、木や草を切り、掘取、また傷つけないで下さい。
- 三、ちりは備付のちりかごに入れるか持ち帰るなどして下さい。

自然休養林についてのお問合せは、直方市西尾三九五二番直方営林署 電話直方(〇九四九二)



写真は 県立公園白米の龍

## 「回覧広報」縮少される

従来、町の報道や広報は回覧板によって、町民皆様に周知されてきました。

近時町内の家庭は留守家庭が多く、お知らせや行事などのときは期限が切れて回覧されず、お知れずの事柄も少なくありません。

れ、役に立たなかったことがあったり、戸数に比較して日数が重なるため十分な報道や広報は徹底されなかったり、町民の皆さんに大変ご迷惑をかけて来たように思われます。

町では、これらを解消するため広報「あかいけ」を毎月一回発行することになりました。発行日は、十月から毎月一日に発行されます。

広報あかいけは、役場からのお知らせや、事業、町の出来事などが掲載されます。

町では報道の敏速化にとり、町広報七月号で報じました国勢調査はいよいよ九月二十四日より準備調査に入り十月一日午前零時を期して全国一斉に調査が行なわれます。

この国勢調査は五年ごとに行なわれる我が国のもっとも基本的な統計調査で今回の調査は大正九年の第一回目から数えて第十一回目、ちょうど半世紀を迎える歴史的にも意義の深い調査にあたることも戦後はじめて沖縄でも本土と一体的に実施されます。

本町は五十の調査区にわたり別記各調査区の五十人の調査員が九月二十四日より九月三十日の間二十二項目の調査票をもって皆様方の御家庭を配布方訪問いたします。



## 国勢調査に ご協力を

十月一日より十月四日の間、世帯主及び代表者の皆様は、十月一日午前零時現在二十二の項目について記入していただいた調査票を調査員が再訪問して収集することになります。

調査票の項目につきましては、国勢調査では世帯主又は世帯の代表者に申告の義務を課してあります。

が申告された個人的な秘密を外にも統計上の目的以外に使用することは統計法第十四条の規定により固く禁じられていますのでこの調査の成功を含め各担当調査員の格別の御配慮と御協力を願いたいと思います。

総務課 国勢調査実施本部

## 国勢調査員は 次の方々です

- (カッコは駐在名)
- (東組、上の原) 池田秀美 (岩尾) 有吉政高 (朝日町、松本町) 池田勝子 (新町、北町) 田島正行 (北町二、三) 青木等 (東町) 安永正和 (中町一、二) 阿部雅善 (中町三) 藤井敏寛 (下西町) 山尾繁樹 (西町) 早谷克粘 (下高尾、伏原四、五) 日高一雄 (伏原一、二) 木月政弘 (町営伏原) 和田勝正 (泉宮伏原) 徳永清隆 (南町) 藤野八郎 (上桜、下桜、西ヶ丘) 池田厚美 (福智、中組) 藤井邦子 (昭和町、大和町一、二) 北川勝 (本町二、三) 植山なるみ (上の原) 世良英治 (上組、下組) 八隅厚子 (市津、春日) 長谷川淡 (八の一、二) 立花哲二 (八の三) 長野ツキ子 (八の四、五) 木村洋子 (石松、猿田、諏訪山) 立花数広 (上、中、下谷) 太田智子 (大浦一、二) 小松ミヨ子 (葉王寺、大久保) 安武憲明 (上野病院) 田中久吉 (中里、山崎、板取) 太田勝正 (大谷) 浦田昌幸 (上里一、二) 田口龍男 (上小路、下小路) 藤村友也 (養護、老人ホーム) 黒土武夫 (天郷、血山) 中原和義 (堀田) 沼口富生 (常福、原田、今尾敷) 市川則孝 (下町一、二、上の原) 中村津代 (車道四) 山本正則 (車道一) 宇野重房 (車道二、三) 武末嘉之 (旭ヶ丘、貴船一本町一) 藤井昌子 (貴船二、三) 三輪光枝

## 懸賞募集

国勢調査による福岡県の人口は何人でしょうか。

※応募方法  
○用紙 官製はがき  
○答の書き方  
○住所氏名 答の下に明記のこと  
○〆切 10月10日(当日消印有効)

○あて先  
福岡市天神一丁目 福岡県調査統計課内 国勢調査実施本部

※賞 一等 賞金一万円  
副賞 日立カラーテレビ一名 他 五等まで

※発表 昭和46年1月中旬主要新聞に発表し、本人にも通知します。

福岡県の予想人口は、国が発表する概数人口をもって正解とします。なお、当選者の決定については、正解者多数の場合には抽選による。正解者がない場合正解に最も近いものを当選者といたしますのでご了承ください。

※参考 前回の国勢調査の人口  
昭和35年10月1日 四、〇〇六、六七九人  
昭和40年10月1日 三、九六四、六一一人

総務課 国勢調査実施本部

## 院長に守谷氏が就任 (町立病院)

このほど町立病院院長、岡村虎清氏が退任しました。その後任に前外科医長の守谷久章氏が九月一日付で町立病院の院長に就任しました。内科医長の吉窪穂積氏が、副院長に就任しました。



守谷氏



吉窪氏

## 院長就任の あいさつ

赤池町の皆様、毎日の業務に御精励の事とお慶び申し上げます。九月一日付で、院長の大任を命ぜられました。私事浅学非才の私ですが地域住民の医療行政に全力を尽す所存でございます。

初代院長及川先生、前院長岡村先生は優れた技術と卓越した手腕をもって、町立病院を「大樹」に育てられました。私はこの「大樹」に立派な

## 町村民 交通傷害保険に加入を

交通事故の補償は住民の総力という皆さんの声がこの町村民交通傷害保険を誕生させました。どなたでもひとり四百八十円の保険料(掛け金)で簡単に加入できます。ご家族ぐるみで交通事故に備えましょう。

加入者の資格は  
当町村に住んでいる方、および当町村へ通勤、通学している方なら、どなたでも加入できます。

ただし一人一口に限りです。保険金が支払われる場合は車輻(自動車、モーターバイク、自転車、荷車)などに乗っていて、衝突したり、ついで、てん覆したりした事故また、歩いているこれらの車輻にはねられたり、ひかれたりした事故のときです。

ただし、電車、汽車、航空機船舶などによる事故は支払いの対象になりません。保険料(掛け金)は

- ひとり四百八十円(一年分)です。
- 中途申し込みは、月割四〇円です。
- 支払われる保険は  
(一)死亡したとき(事故があった月から八十日以内) 五〇万円  
(二)けがをして、失明したり片手または片足を失ったとき 三十万円  
(三)けがをして、医師の治療を受けたとき
- 治療期間六ヵ月以上で、六万円  
治療期間五ヵ月以上六ヵ月未満で五万円  
治療期間三ヵ月以上四ヵ月未満で三万円  
治療期間二ヵ月以上三ヵ月未満で二万円  
治療期間一ヵ月以上二ヵ月未満で一万円  
治療期間一週間以上一ヵ月未満で五千円  
治療期間一週間未満で二千円
- 治療期間とは、「けがをし

の果さなければならぬ役割は大きいものがあると思われたいです。

私は微力ではありますが、町民各位の深い御理解と、町執行部、町議会の御指導と御援助を頂き、副院長を始め全職員の方々と相俟って赤池町の皆様方の信頼にお応えし医療行政に貢献する所存でございます。

## お礼

- 一、金一封 太田勝次殿
- 亡妹ツズノ殿(上野) 香典返しとして
- 一、金一封 稲富敬一殿
- 亡父虎夫殿(徳人原) 香典返しとして
- 一、金一封 世良一生殿
- 亡母シゲリ殿(上野) 香典返しとして
- 一、金一封 田口義春殿
- 亡父巧殿(上野) 香典返しとして
- 一、金一封 田原衛殿
- 亡母スミ殿(赤池) 香典返しとして

## 税務だより

九月は固定資産税第三期分の納期であります。新学季を迎え出費多端な事と存じますが九月末日までに納入いたしましょう。

煙草消費税について  
既に御存知のことと存じますが煙草消費税は赤池町内の煙草屋さんの売り上げによ



## 御利用の皆様へ

- 公共電話から市外、即時におかけになる時は必ず公衆と言って申込んで下さい。
  - 市外即時電話料金をお問合せになる時は田川の案内にお聞き下さい。
  - 一般加入者の方で、その時料金を知りたい方は即時取扱者に申込む時その旨言って下さい。
  - 電話をお申込みの時は番号をお話、終ったら切信音を必ず、お願いいたします。
  - 郵便番号の記入を  
あて名にも、自分の住所にも郵便番号をお忘れなく。赤池局 822-111です。
  - たいせつな郵便は受箱でより早く、安全に、確実にお届けするために、郵便受箱と表札をお備え下さい。
  - 当局では堅ろうで、美しく、スマートな表札がわりにもなる。郵便受箱をあっせんしてあります。
  - 受箱を備えていない御家庭はぜひお備え下さい。
  - 御入用の方は郵便局又は外務員へお申しつけ下さい。
- 単価 七〇〇円  
赤池郵便局

### 水 死 事 故

#### 二 二 件 (郡 内)

昨年の県下における水溺事故の死者は一〇七人で、そのうちの八十四人(七十九%)が少年であります。

過去五年間の少年の水死は県下の場合漸減傾向にあったけれども、昨年は八四人と前年に比べて七人(九%)増加しています。

田川警察署管内では昭和四十二年まで漸増し、これをピークに昭和四十三年はやや減少しましたが、昨年はまた前年に比べて一人(五〇%)増加し、三人の犠牲者を出して

います。本年は田川署管内で子どもの水死事故が二件出しています。

区分	川	田	下	県
40	1		103	
41	3		90	
42	5		90	
43	2		77	
44	3		84	

年度別の水死事故者の数

### お年寄りへの感謝

#### 高尾老人会へ寄附

##### 「裕 木生男さん」

高尾通りの裕木生男さんは高尾通り老人会長(三戸英介氏)に毎月三千円づつ、ここ数年來ご寄附を続けておられます。会員達から喜ばれ、感謝されています。



裕 氏

これまで老人会の運営は、高尾公民館からの助成や会員達とのぼし小遣銭を出しあつて、ほそぼそと会を運営しておりました。会員達は年三回近くの温泉へ

出かけ、湯治旅行を楽しんでいます。ややもしますと一人暮らしの人が多い昨今、地区のお年寄りが集まって慰めたり、励まし会ったりすることは組織や、地区の人々からの暖かい慈愛の気持からだと思われまゝ。裕さんは高尾公民館に、卓球台を寄贈して青少年にスポーツを奨励しておられます。又地区の行事や催しものに事欠すことの出来ないテントを一張り寄贈され広く利用されています。裕さんは、老人会への寄附は老人への感謝の気持ちで、自分を育ててくれた町内会への感謝の気持ちです、話しておられました。

### 区 民 総 出 の

#### に ぎ や か さ

#### 二 百 年 も 続 く 願 成 就

八月二十二日、草場公民館(館長谷静馬氏)で二百有余年も続く願成就が夜半まで、にぎやかに進んでいました。

この願成就は今から二百有余年前、草場一帯に牛馬疫が大流行して村の牛馬はつぎつぎに死んでしまいました。

これは河童のたたりであるといふことから水神に病氣平癒の祈願をして村内が三軒になつても願を成就するとの万願を立てたところ間もなく終熄しました。

それから草場ヶ谷溜池横の水神に毎年七月末日迄に祭典をしていましたが、ここ数年若い人が少なくなつたため夏休みに行事を実施していま

この願成就の日には若い人たちは郷里に帰えり祭典に協力、鐘や太鼓で囃し立てながら万願を立て、このあと夜の催しにうつり、婦人会や子どもたちは自主的に、歌や寸劇を披露、夜半まで区民総出のにぎやかさでした。



写真は鐘や太鼓で、囃したてながら万願を立てる区民

### 公 民 館 結 婚 式 は

#### 十 月 一 日 か ら

季節から衛生面に不備があり、六月から中断しておりました結婚式を十月一日から従来どおり実施いたします。

##### 式典の開始時間

午前十一時三十分と午後二時三十分の二組となつています。所要時間はいづれも二時間です。

◆申し込みの方法  
(イ)式受付は挙式の日より二ヶ月以内とします。  
(ロ)すべての費用の納入は挙式

三日前まで納めることになっていきます。

(ロ)式場の便宜を提供するのは新郎、新婦のいづれかが町内の居住者に限つています。

最近の結婚式は大安吉日と日曜日に式を挙げる方が多いようです。

これも一生に一度の挙式で色々な都合があるかと思われませんが、公民館では日曜日と祝日以外に挙式をしていただくように呼びかけていますので皆さんのご協力をお願いします。



写真はファイヤーの一コマ

### 天 まで こ が す

#### フ ァ イ ヤ ー の つ ど い

子ども会管火のつどいは、八月二十三日、町民グラウンドに町内の子ども会員約百五十人が参加して行なわれました。

子どもたちは、子ども会ごとに余興を披露し、あるものはただ一人で歌を唄い、ファイヤーの英雄になる者。青年団からのファイヤーの集いは火のこを天までまき上げる。空を見あげては星座の話や、星の伝説に耳を傾けたり、子ども達はこの上もないプレ

### め だ つ、 人 の

#### 左 側 通 行

わたし達の周辺には不注意や不規則からいたましい事故がいつも起きています。

人は右、車は左、は無視、道路通行の際よく見かけることは道路標です。ふだんから家族や、取場でよく話しあつて習慣づけるよう一人一人が心がけるようにしましょう。

事故のため数秒で不具になったり、あのかえしがつきません通行はあわてないようにしましょう。

費用	(30人の場合)
料理	900円×30人 27,000円
酒代	170円×30人 5,100円
料理人祝儀	1,200円 1,200円
料理手伝賃	800円×3人 2,400円
生花代	400円 400円
写真代	2,000円 2,000円
給仕人祝儀	700円×2人 1,400円
司婚者祝儀	200円×3人 600円
器具使用料	500円 500円
モーニング	500円 500円
会場使用料	1,000円 1,000円
燃料代	700円 700円
計	42,800円

上の経費は

30 人 の 場 合